

総務文教常任委員会記録

平成29年1月18日

【開催日】 平成29年1月18日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時5分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

教育長	江澤 正思	教育部長	尾山 邦彦
教育総務課長	古谷 昌章	教育総務課主査	森重 豊浩
教育総務課学校 施設係長	池田 哲也		
社会教育課長	和西 禎行	社会教育課課長補 佐兼青少年係長	臼井 謙治

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	------	---------	-------

【審査内容】

埴生地区公共施設建設委員会の報告事項

午前10時開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。それでは本日は、所管事務調査事項ということで、埴生地区公共施設建設委員会の報告をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

江澤教育長 閉会中にわざわざ御足労願いまして、開いていただきましてありがとうございます。それでは説明させていただきます。

古谷教育総務課長 おはようございます。それではよろしくお願いたします。12月20日火曜日19時から埴生公民館で第6回埴生地区公共施設建設委員会が委員26名中23名の出席で開催されました。建設委員会の概要について当日使用された資料に基づいて御説明いたします。建設委員会ではお手元資料のパーズに基づき、設計事務所から説明があり、その後、委員さんからの質問、意見を受けました。パーズは複合施設、小中学校全体を見渡す鳥かん図とサブグラウンドから見た児童棟のアイラインパーズ、複合施設西側から見たアイラインパーズの3種類のパーズです。鳥かん図の説明では、国道からの進入路から駐車場及び交流広場、また、複合施設玄関や勾配屋根の部分が多目的室になること、それから、グラウンドについての説明がありました。児童棟のパーズでは1、2階はアースカラーを基調とした配色としており、3階は白系を使用し建物全体が暗くなるのを防いでいます。複合施設のパーズではアースカラーを使用し、学校との統一感を持たせております。また複合施設の西側がメインの入り口になりますが、西日が当たりますので大きな窓を付けておりません。以上が設計事務所の説明の概要ですが、説明を受けた後の、委員さんからの質問は、パーズには外灯がないが、実際にはどうなるのかとの質問が出ました。外灯について各委員さんからは国道からの進入路に外灯が必要、あるいは公民館や学校の駐車場が暗いと、夜間使用するとき暗くて危ないので、水銀灯のような明るい外灯を設置すべきではないか等の意見が出されました。事務局は、基本設計の中で検討すると回答しました。複合施設北側、学校サブグラウンド南側ののり面と複合施設の間が狭くて調理室へ車が寄り付きにくいので、のり面を削って広くできないかとの意見がありました。事務局からは一番狭いところは改善が必要との認識があり、外構設計で狭い箇所はのり面を削ってブロックを付くなどして対応したいが、複合施設敷地南側の擁壁や建物の基礎との関係があり、ある程度の幅員で妥協する必要があると考えています。中学校長から、古い校舎改修へどれだけ予算が振り向けられるか方向性だけでも示してほしいと

いう意見も出ました。事務局としては必要な予算は予算要求をしている旨回答しました。イメージパースの確認では、外灯に関することと、複合施設北側の車の寄り付きについて議論が集中しました。次に次第(2)基本設計の概要確認では、基本設計での全般的に気付きがあれば意見を出してもらいました。意見、要望の主なものとしては、ステージ天井に少し大きめの電動スクリーンの設置を望む意見が出ました。事務局は、ステージの中ではなく、ステージの客席寄りに手動式を考えているとの回答がありました。姿見(鏡)や、調理室の備品に対する要望、音響設備に関する事など備品についての意見が主なものでした。備品などについては、今後、使用される方々と協議することとなります。また児童棟の昇降口が南東を向いているが、雨が入り込むのではないかとの問いに、設計事務所から玄関をアーチ状に囲うようなデザインとしているとの回答がありました。また、交流広場の舗装について、地元からは芝生を植えてほしいという要望があるとの意見がありました。交流広場をどのように利用するかにもよりますが、管理の問題等も含めて仕上げについては今後検討をすることになります。以上が12月20日に開催されました、埴生地区公共施設建設委員会の概要説明です。よろしくお願いいたします。

河野朋子委員長 はい、ありがとうございます。それでは今報告がありましたことについて委員から何か質問があれば受けます。

河崎平男委員 イメージパースちゅうか、完成予想図できちよりますが、これに向けての現在ですね、事務手続等についての進捗状況はどうなっておるんですか。順調なんですか。

森重教育総務課主査 お答えいたします。今現在基本設計の業務委託を発注しております。埴生小中学校につきましては、これは教育総務課が担当しております、委託契約期間は1月31日でございます。次に複合施設の関係は、これは社会教育課が発注しております、業務委託の期間は、先週の金曜日、1月13日で終わっております。1月13日付けで受託者から完了届を受理いたしております、近々監理室の検査を受けて、引渡しということで、今のところ順調に進ん

でおります。以上です。

河野朋子委員長 ほかにあれば。

大井淳一郎委員 複合施設が建てられる予定であります土地の売却がスムーズに終わったのか。それとこれを見るとですね、運動場と複合施設のところが、たしかあそこはまだ段がこうあったと思うんですが、その辺の段差の解消の状況はどうなってるのか。この2点についてお答えください。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 土地の買収については、年末年始はまだ交渉を行っておりません。本日総務文教への報告を踏まえてですね、小中の登記が完了したこともあります。それからこのイメージパースを持って、来週にでも土地の所有者に用地交渉に参りたいと思います。それからこの基本設計とともに事業認定申請の業務委託も13日付けで業者から提出がございました。成果品の。それを明日県庁と最終打合せをし、事業認定申請を来週にでも起こしたいというふうに思っております。基本的には土地収用法上の事業認定申請の許可が下りてからでないと売買契約の締結ができませんので、それは3月の中旬を予定しております。段差の解消でございますけども、造成計画は、レベルが違いますので、これを造成でレベルを一緒にするという事は、かないませんので、段差の解消はできませんが、先ほど教育総務課長から説明がありましたように、一部複合施設と学校用地の間の通路が狭いところがございますので、これには造成計画あるいは外構設計の中で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

大井淳一郎委員 段差を解消しなくても特に運動場と複合施設の渡るところとか、段差がなくても、それは支障ないと判断してもよろしいですか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 生徒あるいは複合施設利用者が、学校と複合施設を行き来する際には、大階段、イメージパースのですね、中央にあるかと思えます。それからちょっとイメージパース上で、出てきておりませんけれ

ども、東寄りにですね、小さい階段を設けて、東寄りに児童クラブ室がございますので、その行き来ができるように。また、行き来する際に、児童が雨に濡れないようにですね、差掛けを北側にも設けるという計画となっております。以上です。

岡山明委員（マイクが入ってないため聴取不能）

森重教育総務課主査 ちょっと見づらいかと思うんですけども、一応議員さんの御指摘の意見もですね、これ建設委員会で出てきました。グラウンドにも一応車両を入れるような計画をしておりますが、新しい児童棟のですね、西側と駐輪場の図面でいう一番上になります。この間がですね、約10mぐらいありまして、一応ここは10トンの大型車両も通行可能のように設計しております。この児童棟の前を通過してグラウンドに入るという通路を確保しております。以上です。

岡山明委員 自衛隊の大型の支援車両の導入はそこで確保されると。そういう解釈でいいですね。

森重教育総務課主査 そのとおりでございます。一応10トン、真砂をですね、これグラウンドに入れなければならないと。定期的にはですね。メンテもございますので、一応10トンまでは、可能でございますので、その種の車両も通行可能というふうに考えております。

岡山明委員 それと手前の小学校の校舎ですいいね、中学校の校舎はいいんでしょうけど、小学校の校舎の屋上の部分で、ちょっと奥のほうは屋上に手すりがあるんですけども、手前のほうの屋上に手すりみたいのが全くないんですけど、子供たちが屋上に上がるような、そういう道も階段もないと。そういう形で子供たちが上がる心配がないので、落下の可能性もないということで、手すりも何も付けてないという状況なんですかね。

森重教育総務課主査 基本、運用としましては、児童生徒は屋上に上がらない計画で

す。ただ今パースで見えている手すりのようなものがございませけれども、この周りには太陽光パネルがございませ。一番初めの鳥かん図の東側を見ていただければ分かるんですけれども、基本陸屋根でございませして、この太陽光パネルの周りに生徒、児童が上がれると。太陽光パネルの実際のパネルを見て、ここで太陽光についての教育をしたり、エコスクール絡みの教育ができるようにしております。また国旗掲揚ポールが3本ございませ。これは運動会とかですね、そういうときに児童生徒が上がりますので、そういった特例があるときのみ上がるよという考えでおります。以上です。

岡山明委員（マイクが入ってないため聴取不能）

森重教育総務課主査 学校のほうに10キロのパネル、それから複合施設についてはございません。以上です。

岡山明委員 複合施設側にはないと。その設置の考え方、それはどうなんですかね。避難する住民が一番最初に来るのは、複合施設のほうじゃないんですかいね。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 防災計画上、現在はですね、中学校あるいは公民館がですね、第一避難所となっております。埴生地域についてはですね。複合施設の電気の使用料を設計事務所に確認したところ、低圧電源ではなく、高圧受電施設を付けなければいけないということが判明しました。低圧の場合ですと、太陽光パネルを設置して、一定の効果が出ますけれども、高圧受電施設を入れた場合、そもそも電気使用料が低いものですから、太陽光パネルを設置する通常の利用において、ほとんど意味がないということが判明しております。このたびの基本設計からは落としてございませ。以上です。

森重教育総務課主査 学校のほうでございませけれども、基本設計では10キロワットが1台、これにつきましては自立運転機能型としております。つまり非常用コンセントも設置しますので、先ほどありました第一の避難所ということもありますので、学校につきましては、この太陽光については、大いに活用できるものと設計

しております。以上です。

尾山信義議長 平屋の場合、いろんな施設ですごく雨漏りがしております。山陽小野田の施設みんなそうなんですけれど、そういう状況で、体育館以外はほとんど平屋ですよ。支所にしても。この辺の雨漏りの対策といたしますか、そういった後の保証とかその辺については、きちんとできておるのでしょうか。

森重教育総務課主査 本来であれば勾配屋根の採用が一番なんですけれど、勾配屋根にしますと、日影の問題だとかですね、そういうことが出てきますので、その辺も含めて今回陸屋根を採用しております。今御質問の雨漏りなんですけれども、通常の防水であれば新築の場合10年の保証、メーカーと施工業者が連名で保証が出てきます。最低10年はですね、これは全く問題ないと考えております。やはり15年、20年経てば、人間の身体と一緒にやはりそこはメンテしていかなければならないかなと考えております。以上です。

笹木慶之委員 ここの中に少し白いのがありますね。白い箱物みたいなものが、これは倉庫でしょうね。と思いますが、このスペースがね、随分無駄なようなスペースに感じるんですよ。これは有効利用ができるようになるんですかね。それがまず1点。それからもう1点は、運動場の東側のところ、以前農道があるという話をしていますね、その拡張という話がありましたね。運動場の北側のほうになるんですかね。校舎の。その農道の確保とそれからあそこはフェンスか何かあるんでしょうかね。ちょっとそこを教えてください。

森重教育総務課主査 ちょっと1点目の白いものなんですけれども、向かって右側がコミュニティ倉庫でございます。西側がですね、これが防災倉庫をイメージしております。御指摘の右下の部分が空き地ということなんですけれども、これちょっと修正させてください。実はこれは購入土地以外の部分が含まれておりまして、ちょっとこれパースがミスでございます。修正がちょっと間に合っていない状況です。児童クラブと複合施設のぎりぎりのところが実際境界になります。お分かりでしょうかね。ちょっと配置図があれば一番いいんですけれども。それからグラウンド。

今回購入しましたグラウンドの法定外、赤線の付替えですけれども、これは一番北側にですね、今回新たな道、新設道という形で、このパースではちょっと非常に分かりにくいんですけれども、道を新たに北側の市道から入って、それぞれの田んぼに行く道を、今から、これは来年度の造成の実施設計でその計画をいたします。それからもう1点、東側のフェンスですけれども、これは全てグラウンドと付替え道の間にはフェンスを設置する予定でございます。手前はこれは防球ネットでございます。その後ろは、ちょっとパースでは表れていませんけれども、低いフェンスが、今後外構の造成設計で考えております。以上です。

笹木慶之委員 分かりました。この複合施設が建つところのね、土地の形状が違うと思ったんでね、ちょっとおかしいなと思ったので、今確認しましたが、大体分かりました。それからもう1点は、今の農道については、もちろん国道190号にアクセスするんですね。野球のネットの裏を通過して、こう。ないんですか、これは。止まっているんですか。止まっていると理解していいんですか。それはいい、悪いを言うんじゃないんです。現況確認です。

森重教育総務課主査 北側は、これ市道でございまして、市道から今ある田んぼに新しく道を付け替えまして、その田んぼに行って終わりでございます。ですから190号に抜ける場合は、この北側の市道をずっと西側に回って、190号を南に下りるというルート、これは今までと変わりません。

笹木慶之委員 新設はないということですね。

森重教育総務課主査 ありません。

大井淳一郎委員 これから実施設計とかになって分かってくると思うんですが、要は工事をする間ですね、クラブ活動への支障が懸念されるところでございます。テニスコートがこのように移るといったこともありますので、例えばテニスコートを購入した土地で、テニスコートをまず造ってからテニスコートを潰すとかいうふうに分かれますが、その辺りの段取りというのは、今どのように考えておられるで

しょうか。クラブ活動への支障がないようにするために。

森重教育総務課主査 これ非常に難しい質問なんですけれども、29年度、来年は実施設計でございます。現在工程計画を考えているんですけれども、30年度に北側のグラウンドの拡張の造成工事、それから児童棟の建設工事、そして複合施設の建設工事。大きく3本の工事が同時に入ってくるようになります。これが30年度でございます。その場合学校へのアクセスというのは、当然これ190号線からのスロープからのアクセスなんですけれども、これと児童生徒の進入と、それと工事車両全て、ここがふくそうしてくるということでございまして、かなり今から工事の30年の計画をするに当たって、実際今の基本設計の段階では、グラウンドは使えない状況、30年度については使えない状況がちょっと起きるのではないかなということで今は基本設計をしております。ただテニスコートが今5面ありますので、これについては開放できるのかなというふうに考えております。また工事自体は30、31年の2か年の債務負担事業でございますけれども、31年度完成したら、グラウンドが利用可能ということになるかと思えます。ちょっと30年については、かなり厳しい状態が起きるのかなと。これにつきましては引き続き実施設計のほうで詰めてまいりたいと思えます。以上です。

大井淳一郎委員 テニスコートの5面の部分の限りで使えるということですが、その隣接のところで工事していることもありますので、なかなか実質的にクラブ活動は難しいのかなと思うのですが、代替的に近隣の広場とかは、ちょっとないのかなと思うのですが、どういったことを想定されてますかね。小学校のグラウンドとかを使うんでしょうか。

江澤教育長 どういうふうにその辺りをやっていくかというのは、まず第一に安全。もうこれが第一ですから。それは必ずします。あとのクラブとかそういったことというのは多少支障が出てくると考えております。しかし、青年の家や小学校等できるだけ使うようにしながら、なるべく子供たちのクラブ活動やそういう活動に影響が出ないようにしていこうと思えますが、必ずそれが確保されるかという、先ほど言いましたように支障は出てくると考えています。安全だけは、必ず確保できるよ

にいたしたいと思います。

河崎平男委員 安全確保で関連で質問するんですが、この国道からこの埴生小中に入るときに、横断歩道がありますよね、ここには信号機がありますが、これにはないんですが、実際は南から通学路は行ってもいいんですよね。こちらの南のほうから。通学路として通ってもいい。通行できるんですよね。そしたら工事中には、ここにはやっぱ警備員とか、担当のあれを付けとかなとですね、ここちょっと手押しの信号だから、ちょっと交通事故対策上、最も危険な場所になる可能性がありますのでですね、その辺は十分配慮していただきたいというふうな要望であります。

森重教育総務課主査 今30年の工事が大きく3本ありますと御説明しましたけれども、先ほど教育長答弁したとおりですね、まずは交通安全を第一に考えていきます。登下校時の、まずは工事車両の出入りは不可と。その時間帯はですね、一応制限を付けて工事を進めていきたいと考えております。またガードマン、交通誘導員もですね、これ当然入り口に付けます。配置して工事の発注をするように考えております。また通学路に関してはですね、これはまた学校のほうと実際工事が始まる前にですね、十分協議して、その辺を発注仕様書に盛り込みたいと考えております。以上です。ありがとうございます。

岡山明委員 私のほうちょっと確認させてもらいたいんですが、たしか今回法改正か何かで児童クラブなんですけど、対象者が今まで小学校3年が、6年生まで拡大されてますよね。そういう状況の中で、この埴生の保育室、3年生が6年生まで拡大したんですけど、その辺の今の保育室の広さで6年生まで対応できるかどうか、その辺ちょっと確認の意味で質問したんですけど。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 済みません。今日こども福祉課が来ておりませんので、詳しい説明ができませんが、現状児童クラブ室については、定員を40名ということで考えてあろうかと思っております。埴生の現状は、今30名程度。人口減少が続く中でも共働き世帯が増えていくということで、一定程度、今、委員

さんがおっしゃいましたように、対象は6年生までであるということがございます。一人当たりの面積基準1.65平米に対して、保育室は実際120平米を超えるほどの保育室を設けますので、定員40名の計画ですけれども、1.65で考えた場合には、72名分の広さを持つ形になります。ですから計画以上の児童の申込みがあっても十分対応が可能というふうに考えております。以上です。

河崎平男委員 このパース、イメージ図で入り口付近の勾配があるところには、白線とかは、入ってないんですが、ここ特に車で下りるときにですね、本当に危険なところでありますので、何か標識というか、下にストップ標識みたいなものはですね、大事になってくると思いますので是非ともお願いできたらというふうに考えております。

河野朋子委員長 要望ですね。

中島好人副委員長 このこの埴生地区においてはですね、いわば初めてのよう形で、この建設委員会が設けられた。地元の人々も含めてですね、いろんな要望等でね、取り入れられて、実現可能なものはしていこうという方法がとられたわけですが、今後はこういう方式で住民の要望に答えられながら建設していこうという方向に進めていくのかどうかその辺はどういうふうに考えておられるでしょうか。

江澤教育長 いろんな施設、今後のことは分かりませんが、少なくともその利用者の御意見を聴くということは、どんな形であれ必要なことでございます。今回も建設委員会といって、そこで何遍も言ってますが、決定機関ではないし、かつ、予算上それはできないかもしれませんよと。毎回口を酸っぱくして言っております。ただ実際使われる方々の後になって、こうしてもらえればそのときだったらできたのということがないように、いろんな意見を聴くというスタンスでやっていますから、それ自体は、私はどんなもんでも必要じゃないかなと考えております。

中島好人副委員長 厚狭の複合施設とですね、いろいろ私たちも総務としてもですね、

地元の要望があったりしてですね、現地にも行ってきましたが、やっぱり調理室でも高いから、子供たちが使いにくいとか、そういう過去にできたものを活かしてね、新しいものは、いわば失敗を教訓にして、いいものを造っていくというのは、大事だろうというふうには、思うんですよね。その辺でですね、もう次が最終回ということで、記入してありますけども、この間そういう建設委員会の委員のメンバーからですね、出されたものに対してね、要望等に対して、これは財政上無理だとか、構造上無理だとか、却下されたケースというのは、何個かあるんでしょうか。

江澤教育長 それはたくさんあります。例えば一番初めにあった複合施設と学校のほうの敷地の段差がありますね、その段差なくしてくれと。いろんなことが、そのほうがいいと。それは財政上難しいですというふうなこと。それとか、ウォシュレットこれもしてくれ、今の時代。でも難しいですと。それから学校のエアコンですが、これどうにかしてくれという声が非常に多くて、それは内部、いろんなところと調整しないといけないから頑張りますと。そういうふうな要望があってそうします。しかし、それは財政上のことで決まっていく可能性が高いんでというふうには言っております。教育委員会としても是非これは新しい学校からはですね、したいという思いでおりますけれども、内心そういう思いで、いろんなところに当たってるんですが、この建設委員会の皆様には、それは約束できませんと。どういうふうになるか分かりませんという言い方をしております。ほかにもたくさんあったと思うんですね、なかなかいろんな御意見や要望が出てくるんで、それはこう難しいですというのは、先ほどの例えば複合施設の裏の道をもっと広くしてくれと。そして車が自由に入るようにとか。それも難しいと言いましたし。そして東側に出口を造ってくれと、車のですね。それも難しいですということですし、それはかなりたくさんあったと思います。

中島好人副委員長 1点だけですけども、エアコンの件ですよね。市長のほうもね、そういう方向も考えにやいけんけども、とりあえずは扇風機でと。それで前年度に全小学校、今年度に全中学校というところで、扇風機を持ってる方、寄附をお願いしますとこういう話できてますけども、この新しく建つところはね、そういう方向

のね、設置がすぐ可能とかね、いろいろな一遍にまた新しく工事すると大変なんで、やっぱそういう可能なような設計なり、構造にしたりですね、初めから付けるなり、やっぱその辺のところは是非と私は思っているところです。どこまで要望していいか、分からんのですけども、その1点だけに取りあえずしときます。

笹木慶之委員 もう1点ほどお尋ねしますが、防災放送設備、当然行政のね、機能の中で大事なもので、考えておられると思いますが、防災放送設備は、どこにどのように設置されるんでしょうかね。

和西社会教育課長 今、基本設計の段階では、まだそこまで話がっておりませんで、今の埴生支所にサイレンがあるんですが、そのサイレンを移設するかどうかの問題、それがサイレンの問題とともに実際防災に関して、この複合施設でどのように運用していくかについては、今から協議をしていくということで、現状はそういう状況になっておるところです。

江澤教育長 そのサイレンにつきましては、昼もしてほしい、夕方もしてほしいという方もおられるし、委員の中でいろいろ苦情もあって、それは必要ないと言われる方もおられるし、完全に分かれております。したがって今の段階では、どちらにするといいことも、こちらに、事務局に預らせてくださいという格好にしております。ですからまた最終的にその防災のほうも含めて、どういう格好にするのかというのは、協議を重ねて、最終的に決定させていただくという格好になっております。

笹木慶之委員 これを建設するに当たってはね、いわゆる安全安心の部分が随分議論されたわけで、もちろんあってはいけませんが、やっぱり土地柄ですね、いろんな災害のことも考えておかななくちゃいけないこともありますのでね、やっぱりこれはサイレンということだけを私言ってるわけではないわけで、市民に広く伝える方法、危険を伝える方法、そこを含めてやっぱり今後しっかり考えた対応が必要だと思いますけどね、まあ検討されるということですから、これからしっかり検討してください。

岡山明委員 私のほうは今回一般質問で、トイレという話をしちよったんですけど、ちょっと水道の話で、その1本になってしましまして、ちょっとトイレの話は出なかったんですけど、こういう形でちょっと申し訳ないですけど、その複合施設、この小学校新しく設置されるんですけど、建設されるんですけど、そのトイレの状況、和式というのは、山口県というのは、全国でワースト1という状況ですので、その辺り、トイレに関する考え方、新設ということで、その辺の状況、イラストにはありませんので、トイレの和式の状況をちょっと確認して質問したいんですけど。

森重教育総務課主査 新しく造る児童棟それから生徒棟の改修も行います。新しく造る児童棟、これは全て洋便器でございます。また生徒棟これ後に改修しますけれども、これも全て洋便器に改修予定です。複合施設につきましても洋便器でございます。

河野朋子委員長 全て洋式のものにするとのことですが。

岡山明委員 全て洋式ですか。

森重教育総務課主査 そうです。

岡山明委員 和式は一つも設置されてないということですか。

森重教育総務課主査 和式は今ゼロで考えております。

岡山明委員 それはちょっと極端すぎるんじゃないかと私は思うんですけど。複合施設、これは避難者が年寄りの方もいらっしゃる。そういう状況の中で、全部が全部、洋式じゃない家庭もあると思うんですけど、和式の一つはやっぱり残さないと私はちょっと異常じゃないかと思うんですけど、全部洋式にするというのは、ちょっといかがなものかと思うんですけど、その辺はちょっと考え直していただきたいんですけどね。(笑声)ちょっと私はそういうふうに思ったんですけど、いかがですか、その辺は。

和西社会教育課長 実は公民館のバリアフリー化ということで、平成21年から平成23年に掛けて国の補正予算等をもってやったんですが、そのバリアフリーの話の中で、公民館に洋式のトイレを造っていきましょうというような考え方があるんです。お年寄りの方々はかがむのが、やはり苦しいということで、むしろ洋式化していくことが、バリアフリー化へという考えになるんです。慣れてる、慣れていないというよりは、公共としてはそういう考え方でいるのが、実際のところでありまして、ちょっとうろ覚えなんですけど、厚狭の複合施設も和式のトイレはないんじゃないのかなというふうに認識しておるところです。以上です。

岡山明委員 トイレにこだわって申し訳ないですけど、複合施設は、さっきも言ったんですけど。やっぱり避難所としての対応も必要な分があると思うんですよ。そういう意味で前回も議員さんはある程度、やっぱり他人の方が座ったそこに座りたくない、そういう考えの方もいらっしゃる。そういう意味で、和式でないとなかなか難しい。足腰が弱くなればしょうがないんでしょうけど、足腰が健全な方に対して、和式がどうしても座ったところでされたくないという状況になると、ちょっと質問にあれなんですけど、やっぱりこの建設委員会の中で、そのトイレの話をされてますか。ちょっとお伺いします。

江澤教育長 建設委員会の中でしております建設委員会の中の皆さんの意見は、全て洋式トイレ、かつ、ウォシュレットを付けてくれというような、更に進んだ意見が出てます。ウォシュレットまでは難しいですという話をしております。

和西社会教育課長 補足になるんですが、今、岡山議員が言われました、お尻が触れ合うということにつきましては、配慮しておるのは、液か何かでシュシュっとして、前の方が使ったのをきれいにして使えるようにというような設備を付けるというのが、通常のようになっております、そのような配慮はしていきたいというふうに考えておるところです。

岡山明委員 ちょっとしつこいんですけど、複合施設のトイレを洋式にするって、個数

自体は幾つぐらいあるんですか。

和西社会教育課長 男子は三つ、それから女子は全部個室ですが五つほど設計上、設置するようになっております。

岡山明委員 五つのうち、一つ和式を残されても、私は使い勝手はあるんじゃないかなと思うんですけど、それは全部洋式ということで、これは決定なんですかね。それだけちょっと最後に。

森重教育総務課主査 ちょっとですね、設計上の観点から御説明なんですけれども、最近ですね、乾式にしております、トイレはですね。和式はどうしても湿式のイメージがありまして、タイルを張って掃除のときに水を流すという湿式。それからやはり洋式はビニール床シートで仕上げてきますので、通常モップ掃除ということでやっております、ここ最近の新しくできている公共施設については、ほとんど洋式化されているかと思われま。岡山議員の意見というのもいろいろ議論がございますけれども、余り一つだけ和式にするという施設は、最近私は見ていません。

河野朋子委員長 私のほうから。結局あと1回ということですが、この施設の基本方針とこのを立てられましたよね。第3回か第4回に見せていただいたんですけども、結局その基本方針と現段階で、何か少し変更があった部分があればその辺りを示して、大きく違ってないということでいいんですか。その辺り確認です。

森重教育総務課主査 基本方針それから基本コンセプトというのは、以前の委員会でお配りしてですね、御説明したかと思っておりますけれども、基本的には変わっていません。ここの地域、小中一体となって共に学ぶ施設づくり、それからこれは学校についてでございますが、みんなが主体的、創造的に学べる学校づくり、それと9年間の成長を受け止め、安心して学べる施設づくり、もう1点が自然豊かな植生への愛着と誇りを育む環境デザイン、この方針については変わっていません。また複合施設も同様でございます。

河野朋子委員長 分かりました。そういったざっくりとしたことを聞いたわけではなくて、一つ一つの例えば複合施設の、具体的に言えば、複合施設の多目的室は、大体250名収容とするとか、あるいは児童クラブについては分離独立したものとするとかというふうに、具体的にかなり基本方針が、細かく書いてあったので、その何か大幅な、この建設委員会を経て、こういうふうに変えたという部分があればということで、質問したわけで、基本方針の捉え方が、ちょっと今…。

森重教育総務課主査 失礼いたしました。平面プランの話で理解させてください。一応面積も1,290平米でほとんど複合施設のほうは変わっていません。多目的室の大きさそれから保育室、調理室、和室、公民館、展示ギャラリー、支所、事務室、その辺一切大きな変更というのはございません。

大井淳一郎委員 中島副委員長のほうからも話はあったんですが、たくさん建設委員会の中で、要望がありました。予算の問題もありますし、私も全ての要望がかなうものとは思ってはおりません。ただ要望する側からとすれば、その要望したことがどうなったかということを知りたいわけで、最後の建設委員会になりますので、この要望がどうなったかということ最後にきちんと説明することによってですね、かつての厚狭の複合施設もワークショップでいろいろ意見を言ったけど、結局かなわなかったということで、いろいろなところで要望とか苦情とかクレームもあるわけでございます。そうしたことを繰り返さないためにもですね、建設委員会が出された意見がどのように反映されたかの反映状況、そうしたものをきちんと透明化すべきだと思うんですが、その辺りはどのように考えておられるでしょうか。

江澤教育長 現在までその建設委員会で私がよく言うのは、厚狭の複合施設の二の舞という言い方はしてませんが、あそこのいろんなまずい点ということがないように皆さんでやりましょうというようなことを、再三言っております。今までのところでこの基本設計に入っている点、入っていない点というのは、はっきりさせております。そしてその中には、要求が受け入れられたもの、受け入れられなかったもの、その辺りは少なくとも今の時点ではっきりしております。あと実施設計の段階

で、決まっていく細かい部分というのは、あると思うんですが、事務局のほうにいろんな面で預けてくださいというところの最大のところは、エアコンでございます。学校のエアコンでございます。それ以外のところで大きな変化、何かこう言っているけど、言ったけどこうだというのは、今のところ余りないんじゃないかと思えます。以上です。

大井淳一郎委員 僕が言いたいのは、この要望がこうなりましたよと、この要望はこうなりましたよと。さっき第4回ぐらいで配られたところに、要望がたくさん言われてるし、総務課長のほうからもこういう要望が出てますよと、説明が毎回されます。それが結局どうなったかということですね、あらかじめ知らせておくことで、納得はしてないかもしれないけど、一定の理解を得られるのではないかと思うんですが、そういうことが大事だと思うんですが、その辺りを今後していくつもりかどうかということを知りたいです。

江澤教育長 今までの中ではそれはしております。ですから各委員の方は、御自分のそういう要望がどういう形になったのか、なっていないのかというのは、全て把握されていると思います。それから今後ですが、今、12月の段階のいろいろな形というのが、具体的な面で、ある面、最終的なものです。この1月最後は、いろいろなものの一種の確認作業になると思いますから、一番最後のときに、そういう大きな要望が出るということは、我々は余り考えておりません。12月の段階で、ある程度のペースを見せながら、皆さんの御要望等聞いておりますので、大きく変わる要望が出るというふうには考えておりませんが、もしできた場合、そしてそれが受け入れるのかどうかというようなことは、その場ではすぐ受け入れるというか、それは答えることはできないと思えますし、その辺りは最終的な基本計画が成果品として上がってくる中で、それを公表していく中でお伝えできるものと考えております。

河崎平男委員 埴生の公共施設の工事についてですね、工事は30、31と思いますが、木材使用の法律が出て、部分的には使えるような形をお願いしたいと思うんですが、それはできますでしょうか。

臼井社会教育課課長補佐兼青少年係長 基本設計を委託する際にですね、山陽小野田市も木材の利用の基本方針を持っていますので、それを仕様書の中に盛り込んでおります。現状は鉄骨造りですので、内装材として木材を使うという、特に多目的室であったり、あるいは玄関ロビーの展示室辺りにですね、腰壁等で使うというふうに計画をしております。以上です。

河崎平男委員 埴生小中のほうは、そういう木材使用というのはないんですか。計画を入れていただいたら環境にやさしいちゅうか、教育的にですね、やはりぬくもりがある環境になりますので、若干何か附帯工事中か、壁にするとかですね、その辺の木材使用は、考えられるでしょうか。

森重教育総務課主査 小中学校のほうも同じく木材の利用はいたします。腰壁に使ったり、玄関入って図書室がありますけども、この辺の図書室に一部使ったり、そういうところに使うように、今基本設計では考えています。

江澤教育長 ただ誤解のないようにしていただきたいのは、この建設委員会の中でも大幅に市内産の木材を使ってくださいという話が出ました。しかしそれはいろんな詳しい人の話と会社と、なかなか難しい面があるわけで、先ほどのように化粧的な内部のものを張るとか、その程度にならざるを得ませんから、こう見られたときに、完成したときに余り市内産の木材が目につかないというか、使われていないんじゃないかという。使う使うと言うと、そういう意見が出るかもしれませんので、その辺りは予算面も含めて可能な限りそれはしたいと思いますが、全面的に市内産の木材がすごくたくさん使われて、いい雰囲気だなというところまでは、なかなか難しいんじゃないかなと思っています。

中島好人副委員長 埴生の複合施設建設という形できてるんですけども、もともとは小中の連携というかね、そういうところから始まって、いつの間にか複合施設ちゅうものがあって、かなり複雑な状況を示してきたんですけども厚陽の場合は、小中連携という一つだけで進められてきたんですけども、この埴生の小中の連携ち

ゆうか、その辺では厚陽と同じような仕組みなのか、今までと同じようにたまたまある意味では同じ敷地内に小学校と中学校があるというふうに考えて、ちょっと報告とはあれかも分かりませんが、大まかなとこの点でどうなのかという点で。

江澤教育長 耐震化という面から見れば、同じところにたまたまと言われる方もおられるかもしれませんが、教育委員会としては一貫して小中連携ということが子供の教育にとって、このぐらいの規模の学校においては有効であると。ですからそういうことをさせていただきたいと、ずっと主張してきたわけでございます。それが耐震化の問題、非常に複雑な議論を経ていってますから、それもやはりそういう要素がないわけじゃありませんから、そういうふうなものを絡み合いながら、こういう格好で最終的に皆さんの、初めは保護者の方々もいろいろ懸念を示されておりましたが、最終的には保護者の方々も、地域の方々も御理解いただいて、こういう形になったもんと考えております。教育委員会とすれば、第一に小中連携の教育上の効果それから、次に耐震化しないといけない。安全な学校の建設。その二つどちらかがうんと突出してるというわけではないと。

中島好人副委員長 卒業式とか運動会とか、そういう2学期とかそういうのも一緒にやるということですね。

江澤教育長 それは学校の校長先生のいろんな考え方、教員の考え方、いろんなものから学校運営上の問題になってきますが、少なくとも職員室は一つですし、校長先生はお一人でございます。その子供にとって、また地域の人にとって、どういう形の運営セレモニーが最も望ましいかという中で決まっていくわけですが、そういう選択ができるということについては間違いないと思います。

大井淳一郎委員 ちょっと私は確認してないんですが、厚陽小中は、入学式とか卒業式は一緒なんですか。

江澤教育長 入学式と卒業式は別々です。別々のほうが校長先生は教育的効果が高

いと。しかし運動会は一緒です。地域の人みんなが集まってかなり盛大にできている。ですから一緒のものもあるし、別々のものもあるということです。

大井淳一郎委員 恐らく厚陽に倣ってという形になると思うんですが、いわゆるコミュニティスクール、学校運営協議会は、これは別々ということですかね。

江澤教育長 学校運営協議会は、小学校と中学校があれば、それは形式的には、別々ですが、実際は一つになっていくと思います。厚陽でもそうですし、埴生のほうでもそういうふうになっています。そして更に中学校区でどういうふうにまとめていくかという格好になってますから、余り小学校だけ中学校だけというふうな学校運営協議会の形よりももう少し地域全体の中で、義務教育を見ながらやっていくという格好に、どんどん進んでいくんだらうと思いますから。それがそういう形になっているこういう一体型の連携校では、一つでやっていくことになると思います。

河野朋子委員長 ほかに。「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。それではちょっと報告をこれで終わりたいと思います。お忙しいところ済みませんでした、以上で終わります。

午前11時5分閉会

平成29年(2017年)1月18日

総務文教常任委員長 河野朋子